

Ⅲ バイオマス・ニッポン

1. 国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けて

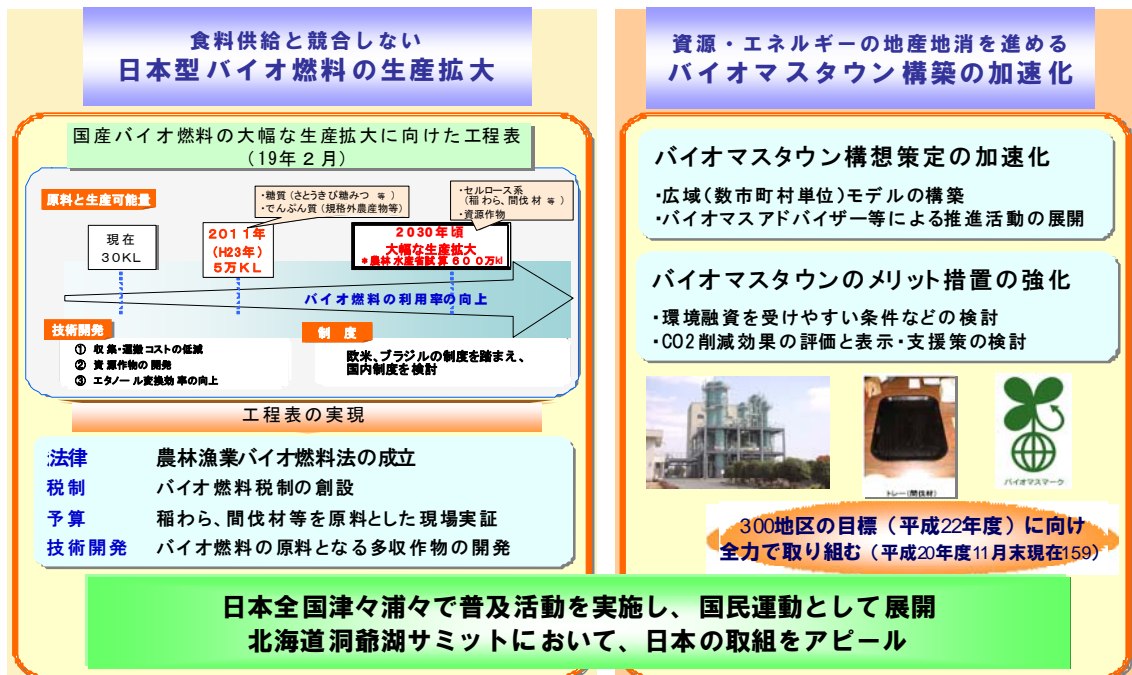
(1) バイオマス利活用の推進

バイオマスは、生命と太陽エネルギーがある限り持続的に再生可能な植物や動物に由来する資源です。また、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を増やさないカーボンニュートラルな資源としても重要です。

このような特性を持つバイオマスの利活用を推進することは、地球温暖化の防止や循環型社会の形成といった意義はもちろん、バイオ燃料など新たな戦略的産業の育成や、バイオマスの供給を担っている農林漁業・農山漁村の活性化にもつながるものであり、大量消費と使い捨ての社会を見直し、持続的に発展可能な社会を目指す上で不可欠なものです。

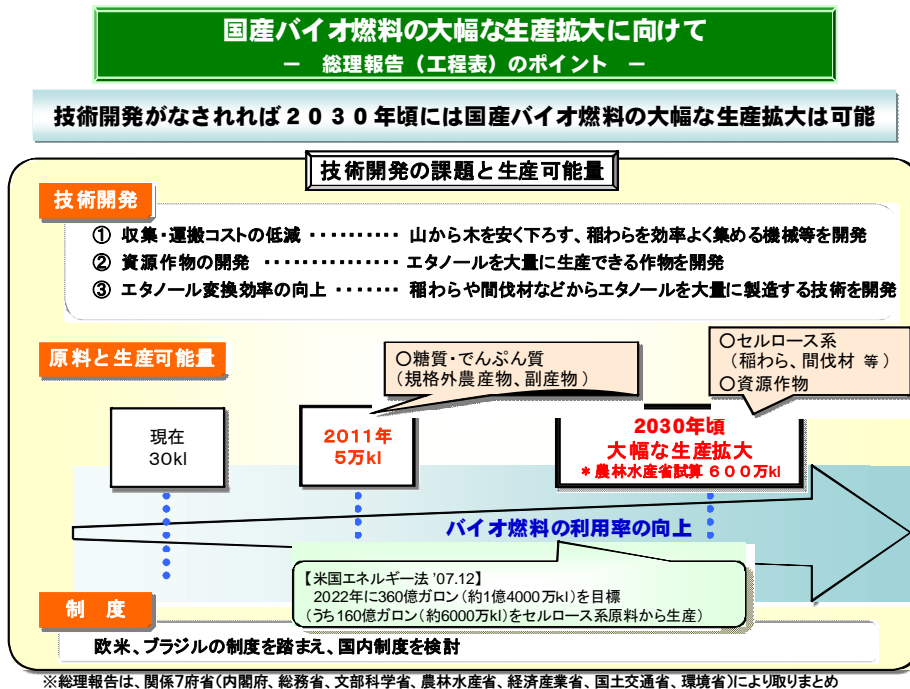
このような観点から、政府においては「バイオマス・ニッポン総合戦略」（平成18年3月31日閣議決定）を策定し、バイオ燃料の利用促進やバイオマスタウン構築の加速化など、地域に豊富に存在するバイオマスをエネルギーやマテリアルとして総合的に利活用するための取組を推進しています。

バイオマスの利活用の加速化



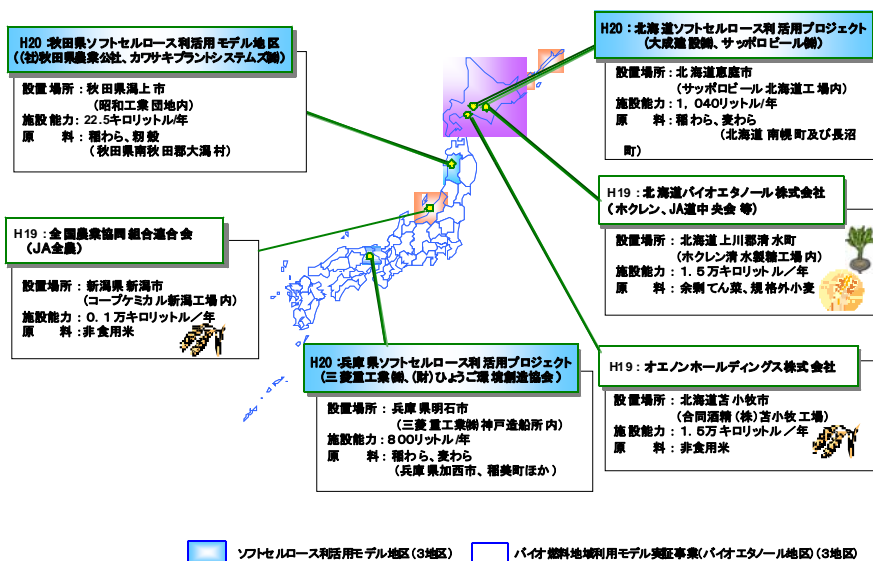
(2) 国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けて

バイオ燃料については、京都議定書において二酸化炭素を増やさないカーボンニュートラルな燃料として位置づけられていることから、国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表（平成19年2月総理報告）を策定して、着実に推進を図ることとなっています。

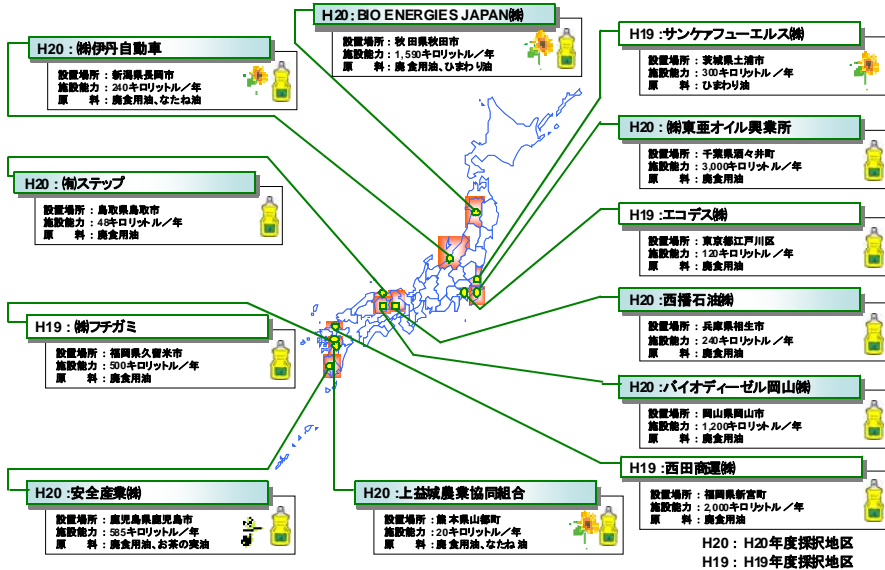


具体的には、平成23年度（2011年度）には単年度当たり5万kl（原油換算3万kl）の生産を目指しています。さらに、中長期的（平成42年（2030年）頃まで）には、稲わら等のセルロース系原料や資源作物などの食料供給とエネルギー供給との両立が可能な原材料を活用し、収集・運搬コストの低減、エタノールを大量に生産できる作物の開発、エタノール変換効率の向上を図る技術の開発等がなされれば、単年度当たり600万klまでは十分に我が国で生産が可能との試算を行ったところです。この工程表を着実に実施するために、全国各地においてバイオエタノールやバイオディーゼルの実証事業を展開しています。

バイオ燃料（バイオエタノール）実証実施地区

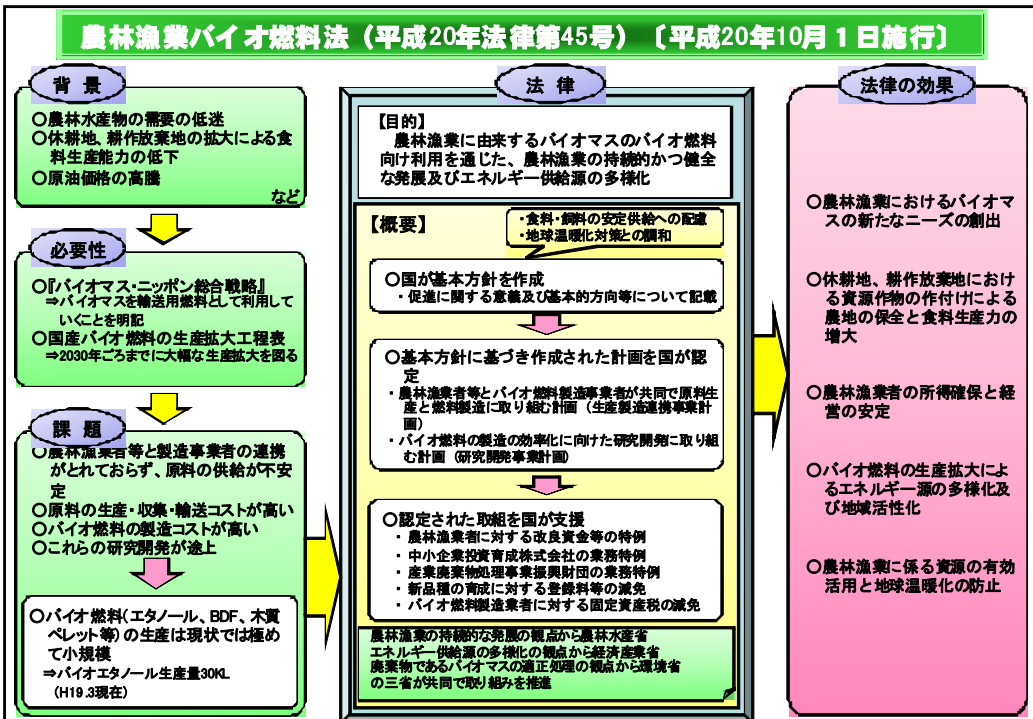


バイオディーゼル燃料実証実施地区（平成19・20年度採択）



(3) 農林漁業バイオ燃料法の制定

国産バイオ燃料の大幅な生産拡大を推進する法律上の仕組みである「農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成20年法律第45号。「農林漁業バイオ燃料法」といいます。）」が、平成20年5月に新たに制定され、同年10月1日に施行されました。この法律の内容は、農林漁業者とバイオ燃料製造業者が共同した計画又は研究開発に関する計画を国が認定し、認定された計画には、新設したバイオ燃料製造プラントに係る固定資産税の軽減、資金融通の円滑化等の支援措置が講じられるというものです。

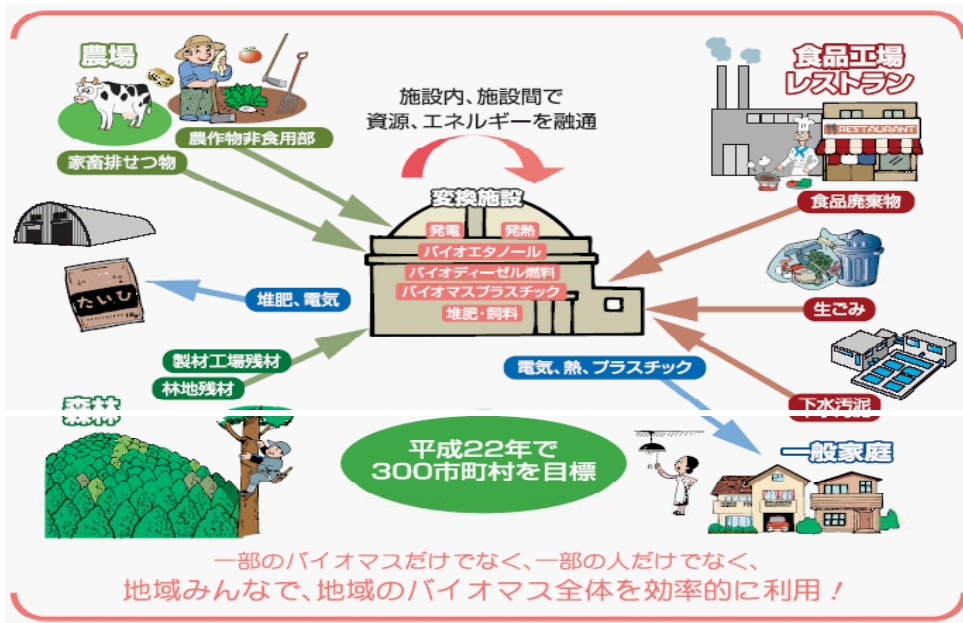


全国各地で実施されている大規模実証事業や農林漁業バイオ燃料法をはじめとして、今後も様々な政策ツールを総動員することにより、環境に優しい国産バイオ燃料の生産拡大を図ることとしています。

2. バイオマスタウン構想の加速化

(1) バイオマスタウンとは

バイオマスタウンとは、広く地域の関係者の連携の下、バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われている地域です。



バイオマスタウン構想とは、地域のバイオマスの総合的な利活用について市町村が中心となって作成する計画です。平成16年度の構想公表の開始以来、順調に増え続け、平成20年11月末時点で159へと大幅に増加し、平成22年度末における300市町村のバイオマスタウン構想策定に向けて、着実な進展が図られました。

バイオマスタウン構想を公表した159市町村(平成20年11月末現在)



(2) 全国バイオマスタウンサミットの開催

バイオマスタウンのさらなる発展を図るため、昨年7月2日に、全国のバイオマスタウン構想を公表した市町村長が一堂に会する「全国バイオマスタウンサミット」を開催しました。バイオマスタウンの意義や期待される効果及び今後の発展可能性について情報を共有するとともに、「バイオマスタウンの飛躍」宣言を全国に発信しました。



「バイオマスタウンの飛躍」宣言

- 一、 地域に眠る豊かな資源バイオマスを発見・掘り起こし、地域の知恵を最大限に発揮して、地域の条件に合った、創造的なバイオマスの利活用に取り組みます。
- 一、 地域住民、関係者のバイオマスに関する理解の醸成を図り、地域で幅広く・多様なバイオマス利活用の取組が広がるよう努めます。
- 一、 バイオマスタウン同士、互いに競い合い、協力し合いながら、バイオマスタウンとしての更なる高みを目指します。
- 一、 バイオマスの利活用を、地域の人・経済・社会の活性化につなげます。
- 一、 バイオマス利活用の先駆者としての我々のこれまでの経験と今後の取組みを全国に向け発信し、バイオマスを最大限に活用した持続的に発展可能な社会「バイオマス・ニッポン」の実現に貢献します。

平成20年7月2日 全国バイオマスタウンサミット